

平成30年第2回由利本荘市議会臨時会（5月）会議録

平成30年5月10日（木曜日）

議事日程第1号

平成30年5月10日（木曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第1号から報告第12号まで 12件

議案第84号から議案第88号まで 5件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案の委員会付託

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第1号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第9. 報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第10. 報告第4号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告

第11. 報告第5号 平成29年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第6号 平成29年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 報告第7号 平成29年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第14. 報告第8号 平成29年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第15. 報告第9号 平成29年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第16. 報告第10号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第17. 報告第11号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第3号）専決処分報告

第18. 報告第12号 平成29年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第19. 議案第84号 市道猿倉花立線災害防除工事請負契約の締結について

第20. 議案第85号 29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結について

第21. 議案第86号 除雪車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつ

いて

第22. 議案第87号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第1号）

第23. 議案第88号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	15番	吉田朋子	16番	佐藤健司
17番	佐々木慶治	18番	渡部功	19番	大関嘉一
20番	佐藤勇	21番	湊貴信	22番	伊藤文治
23番	高橋和子	24番	高橋信雄	25番	三浦秀雄
26番	渡部聖一				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
教育長	佐々田亨三	企業管理者	藤原秀一
総務部長	原田正雄	企画調整部長	佐藤光昭
市民生活部長	茂木鉄也	健康福祉部長	今野政幸
農林水産部長	遠藤晃	商工観光部長	堀良隆
建設部長	佐々木肇	由利本荘まるごと 営業本部事務局長兼 まるごと売り込み課長	田口民雄
スポーツ・ヘルスマッション 推進部長	袴田範之	矢島総合支所長	清水隆司
岩城総合支所長	佐々木藤悦	由利総合支所長	齊藤友治
教育次長	武田公明	消防長	齊藤郁雄

議会事務局職員出席者

局長	鎌田正廣	次長	鎌田直人
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	佐々木健児	書記	成田透

午前10時00分開会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。山の緑も深まり、山菜シーズン真っ盛りですが、痛ましい事故が発生しておりますので、十分お気をつけていただくようお願い申し上げます。

ただいまより、平成30年4月27日告示招集されました平成30年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、今臨時会から9月までの本会議においては、クールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、来る5月30日はチャレンジデーであります。ことしの対戦相手は鹿児島県霧島市でございますが、本日は、必勝の決意をあらわすため、出席者全員がチャレンジデーTシャツを着用して本会議に臨んでおります。スポーツ立市宣言のまち由利本荘市として、勝利に向け、一丸となって頑張りたいと思いますので、市民の皆様におかれましては、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） それでは、会議に入ります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第12号までの12件及び議案第84号から議案第88号までの5件の計17件であります。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、10番高野吉孝君、11番佐藤義之君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第1号から報告第12号までの12件及び議案第84号から議案第88号までの5件の計17件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、市道猿倉花立線災害防除工事請負契約、一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約や条例改正及び29年度補正予算の専決処分報告のほか、鳥海ダムを含めた鳥海山周辺の観光ビジョン策定等に係る一般会計補正予算並びに特別会計補正予算などについて、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

チャレンジデー2018についてであります。

ことしも、来る5月30日にチャレンジデーが行われます。このため、本日も市議会の皆様とともに必勝を願い、全員でチャレンジデーTシャツを着用して本会議に臨んでおります。

本市は、これまでの5回の対戦で4勝1敗と好成績となっておりますが、ことしの対戦相手である鹿児島県の霧島市は、昨年の成績が参加率90%と手ごわい相手であり、大変厳しい戦いが予想されます。

ことしは92%の参加率を目指しながら、当日は一人でも多くの市民の皆様の御参加をいただき、4年連続の勝利を得たいと考えておりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告12件、契約締結案件2件、補正予算2件、その他1件の計17件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告から報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件につきましては、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成29年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第4号から報告第12号までの補正予算につきましては、年度末において、精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正について、3月30日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第4号一般会計補正予算（専決第7号）であります。歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では、事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、減債基金に3億円、公共施設等維持補修基金に3億円、地域雇用創出推進基金に4億円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り、3億4,975万6,000円を追加し、補正後の予算総額を548億6,583万3,000円としたものであります。

そのほか、報告第5号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）を初めとする8特別会計専決処分報告を提案するものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第84号市道猿倉花立線災害防除工事請負契約の締結についてであります。これは矢島町元町字能仙防地内における市道猿倉花立線災害防除工事について、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の

議決を得ようとするものであります。

議案第85号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは公共工事設計労務単価の改定などにより工事請負額が増額となることから、山科建設株式会社・佐藤建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第86号除雪車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは昨年12月21日、美倉町地内の市道除雪作業中に発生した下水道マンホールふたの段差にモーターグレーダーの除雪板が接触し破損した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、平成30年度補正予算についてであります。

議案第87号一般会計補正予算（第1号）であります。主な内容としましては、農林水産業費では、松ヶ崎漁港防波堤の航路標識灯の修繕費、就農に必要な技術研修を支援する地域で学べ！農業技術研修事業補助金を追加、商工費では、鳥海ダムを含めた鳥海山周辺の観光ビジョン策定委託料を追加、教育費では、木のおもちや美術館管理運営費、中学校体育館のバスケットゴール修繕費のほか、B & G財団からの助成金交付決定を受け、西目海洋センタープール棟改修工事費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金や市債、諸収入などを増額し、一般財源分を繰越金で調整し、6,552万5,000円を追加し、補正後の予算総額を452億4,552万5,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第88号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。下水道マンホールに接触し破損した除雪車両への賠償金を追加しようとするものであり、196万6,000円を追加し、補正後の予算総額を29億5,980万7,000円にしようとするものであります。

以上が第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

.....

午前10時13分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号から報告第12号までの12件及び議案第84号から議案第88号までの5件の計17件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

.....

午後 4時50分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより報告第1号から報告第12号までの12件及び議案第84号から議案第88号までの5件の計17件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正専決処分報告2件、補正予算専決処分報告1件、補正予算1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは固定資産税や市たばこ税等に係る規定の整備など、地方税法の改正に伴い、関係条文を改正したものであります。

次に、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは宅地に係る特例措置の延長やバリアフリー改修を実施した劇場等の減額措置規定の整備など、地方税法の改正に伴い、関係条文を改正したものであります。

以上、2件の条例の一部改正につきましては、3月31日付で専決処分したものでありますが、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第4号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款から7款、9款、11款から17款、19款及び20款、歳出では1款、2款、9款、12款及び13款並びに地方債の変更であります。

この専決処分につきましては、国・県支出金及び事業費等の確定並びに年度末の精査による予算の補正ですが、主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入及び市債などの年度末における精査並びに確定に伴う補正のほか、6款地方消費税交付金では、社会保障財源分を含む1億234万

4,000円、また、9款地方交付税では、特別交付税及び震災特別交付税を合わせて5億9,320万2,000円を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、減債基金に3億円、地域雇用創出推進基金に4億円、公共施設等維持補修基金に3億円を積み立てたほか、12款公債費では、長期債償還利子を3,400万円減額し、また、収支調整のため、13款予備費を2億500万円増額したものであります。

また、地方債補正であります。防災公園整備事業など36事業の起債限度額を変更したものであります。

以上の補正予算に係る3月30日付の専決処分につきましては、次の意見を付して、承認すべきものと決定した次第であります。

意見。

このたびの補正予算専決処分の歳入9款地方交付税の震災特別交付税については、基礎数値の単位を誤って報告したことにより、誤った金額が交付決定されたものである。誤りの額については、平成31年度中に予算措置し返還することとなることであるが、事務処理及び事後の確認等に不手際があったことは大変遺憾である。組織として、職員の事務業務への取り組み意識をさらに向上させ、再発防止に全力を尽くすよう強く求める。

次に、議案第87号一般会計補正予算（第1号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入17款、18款及び地方債の追加であります。

初めに、歳入であります。これは歳出9款に係るその他財源分として、17款基金繰入金を520万円、歳出各款に係る一般財源分として、18款繰越金を991万3,000円それぞれ増額しようとするものであります。

次に、地方債であります。海洋センター改修事業について、起債限度額2,620万円で追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わりますが、税務課より、軽自動車税の納税通知書の裏面に、今は納付することができない郵便局等が納付可能な旨、記載されたものを郵送してしまったとの報告がありました。このことについて、委員より「市民、ゆうちょ銀行及び郵便局に大変な迷惑をかけたものであり、市民が不信感を抱くような内容である。その処理対応を確実に行った上で市民からの信頼回復に努めるべき」との発言がありましたので、申し添えます。

以上、終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において、当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告7件、補正予算1件の計8件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要につ

いて御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは国民健康保険税の課税限度額の引き上げや低所得者に係る軽減判定所得の見直しなど、地方税法施行令等の改正に伴う条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成29年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費などの確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第4号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、10款から15款、19款及び20款、歳出では、2款から4款、7款及び10款であります。

歳入では、交通安全対策特別交付金、国・県支出金、各種分担金、負担金、使用料、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費確定による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、交通安全対策費の減額、3項戸籍住民基本台帳費では、地方公共団体情報システム機構交付金の減額であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において福祉医療費支給事業費、特別会計への繰出金及び障害者総合支援費の減額、2項児童福祉費では、保育所入所措置事業費の減額、3項生活保護費では、生活保護費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、感染症等予防対策費の減額、2項清掃費では、清掃センター管理費及び最終処分場管理費の減額、7款商工費では、消費者行政費の財源更正であります。

10款教育費では、1項教育総務費において、スクールバス運行事業費の減額、2項小学校費及び3項中学校費では、児童生徒の就学援助事業費及び教育振興推進事業費の減額、5項社会教育費及び6項保健体育費では、各社会教育施設及び体育施設の管理運営費並びに学校給食費の減額であります。

次に、報告第5号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、国民健康保険税の追加並びに療養給付費等交付金及び県支出金の減額、歳出では、共同事業拠出金の減額及び予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ4,450万5,000円を減額し、総額を108億9,959万円としたものであります。

次に、報告第6号後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、一般会計繰入金金の減額、歳出では、一般管理費の減額であり、歳入歳出それぞれ1万2,000円を減額し、総額を8億858万7,000円としたものであります。

次に、報告第7号受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、診療収入の減額、歳出では、休日診療所運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ34万5,000円を減額し、総額を1,225万1,000円としたものであります。

次に、報告第8号奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、基金運用収入の追加、歳出では、基金積立金の追加であり、歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、総額を6,342万9,000円としたものであります。

次に、報告第9号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告がありますが、歳入では、鳥寿苑財政調整基金利子の追加、歳出では、一般管理費の減額及び予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、総額を1億1,085万2,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月30日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第87号一般会計補正予算（第1号）につきまして、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び20款並びに歳出10款であります。B&G財団からの助成交付決定を受け、歳入19款諸収入においては、海洋センター修繕助成金を、20款市債においては、西目海洋センター改修事業債を、また、歳出10款教育費では、鳥海山木のおもちゃ美術館のグランドオープンセレモニーに係る経費、本荘北中学校、大内中学校の体育館バスケットゴールの修繕費及びB&G西目海洋センタープール棟の改修に係る経費をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、予算案1件の合計3件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、年度末の事業費精査による3月30日付の平成29年度各会計補正予算専決処分報告がありますが、主な内容を御報告申し上げます。

報告第4号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入11款から15、17、19、20款、歳出2款、5款から7款及び11款であります。

歳入11款分担金及び負担金では、農地農業用施設災害復旧費分担金の減額、12款使用料及び手数料では、農業及び観光施設の使用料の補正であります。13款国庫支出金では、地方創生推進交付金の減額、14款県支出金では、農業、林業及び水産業費補助金の減額であります。15款財産収入では、風力発電による売電収入の追加、17款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金繰入金の減額であります。19款諸収入では、農業者年金業務委託手数料の追加及び光熱水費等利用収入の減額、20款市債では、農業や観光に係る事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、1項総務管理費において、移住・定住促進事業費の減額、5款労働費では、労働者支援事業費の減額であります。6款農林水産業費では、農

業振興事業費の減額、7款商工費では、スキー場運営特別会計への繰出金の追加のほか、各事業費の減額であります。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業費での財源更正のほか、林道災害復旧事業費の減額であります。

次に、報告第12号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告では、鳥海高原矢島スキー場の管理費の減額であり、財源を一般会計繰入金の追加により調整して、歳入歳出それぞれ207万1,000円減額し、総額を1億6,061万5,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告は、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案になりますが、議案第87号一般会計補正予算（第1号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入14款、歳出6款及び7款であります。歳入14款県支出金では、地域で学べ！農業技術研修事業費補助金の追加であります。歳出6款農林水産業費、1項農業費では、就農に必要な技術研修を支援する地域で学べ！農業技術研修費補助金の追加、3項水産業費では、本荘地域、松ヶ崎漁港防波堤の航路標識灯の修繕費の追加であります。7款商工費では、鳥海ダムを含めた鳥海山周辺の観光活用ビジョン策定業務委託料の追加であります。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告3件、補正予算1件、契約関係2件、その他1件の計7件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。年度末において精査、確定した歳入、歳出各項目の補正が主なものであります。

報告第4号平成29年度一般会計補正予算（専決第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から14款、19款及び20款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。12款使用料及び手数料では、優良宅地造成認定手数料の減額及び道路占用料の追加であります。13款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金及び浄化槽整備事業費の減額と臨時道路除雪事業費補助金の追加であります。14款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額などあります。19款諸収入では、車両事故に伴う自動車損害保険収入などの追加であります。20款市債では、各事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出であります。各特別会計への繰出金の減額のほか、4款衛生費において、2項清掃費では、浄化槽設置事業費の減額であります。8款土木費において、2項道路

橋梁費では、街路灯管理整備事業費などの減額が主なものであり、3項河川費では、河川環境整備費の減額及び河川総務費の財源更正であります。5項都市計画費では、街路事業費の減額が主なものであります。6項住宅費では、住宅管理費及び住宅リフォーム助成事業費の減額であります。11款災害復旧費において、2項公共土木施設災害復旧費では、工事請負費の減額であります。

次に、報告第10号平成29年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、一般会計繰入金及び市債の減額が主なものであります。歳出では、処理施設維持管理費、公債費の減額が主なものであります。歳入歳出それぞれ2,625万6,000円を減額し、補正後の予算総額を29億4,414万7,000円にしたものであります。また、地方債補正では、公共下水道事業の起債限度額を減額変更したものであります。

次に、報告第11号平成29年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。

歳入では、一般会計繰入金及び市債の減額が主なものであります。歳出では、処理施設維持管理費、公債費の減額が主なものであります。歳入歳出それぞれ566万3,000円を減額し、補正後の予算総額を21億9,925万7,000円にしたものであります。また、地方債補正では、農業集落排水事業の起債限度額を減額変更したものであります。

以上、3件の補正予算に係る専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約関係であります。

議案第84号市道猿倉花立線災害防除工事請負契約の締結についてであります。これは市道猿倉花立線の災害防除工事を山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第85号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは公共工事設計労務単価の改定に伴い、工事請負額が189万8,640円増額となることから、山科建設株式会社・佐藤建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第86号除雪車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは平成29年12月21日に美倉町地内において、下水道マンホールふたの段差にモーターグレーダーの除雪板が接触し破損した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

最後に、補正予算であります。

議案第88号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、除雪車両の事故に伴う自動車損害保険収入などであり。歳出では、除雪車両の事故に伴う損害賠償金の追加であります。歳入歳出それぞれ196万6,000円を追加し、補正後の予算総額を29億5,980万7,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

- 総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

報告第4号平成29年度一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では20款、歳出では2款及び8款であります。

歳入につきましては、防災公園整備事業費の確定により、20款市債を200万円減額したものであります。

次に、歳出につきましては、事業費の確定に伴い、2款総務費のスポーツ交流連携推進費を76万3,000円減額、8款土木費の防災公園整備事業費で委託料を57万円減額したものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算に係る専決処分の当特別委員会付託分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは、朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので御了承願います。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第7、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第8、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号及び報告第2号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第10、報告第4号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生、産業経済及び建設の各常任委員長並びに総合防災公園整備特別委員長の報告は、承認すべきもの、総務常任委員長の報告は、意見を付して承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第11、報告第5号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第15、報告第9号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第5号から報告第9号までの5件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第16、報告第10号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び日程第17、報告第11号集落排水事業特別会計補正予算（専決第3号）専決処分報告の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第10号及び報告第11号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第18、報告第12号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第12号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第19、議案第84号市道猿倉花立線災害防除工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第20、議案第85号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第85号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第21、議案第86号除雪車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第86号は、原案のとおり可決

されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第22、議案第87号一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第23、議案第88号下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第88号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成30年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 5時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 聖 一

議 員 高 野 吉 孝

議 員 佐 藤 義 之